

4 その他の取組

以下の取組については数値目標を定めませんが、小平市地域エネルギービジョンの目標達成のため、引き続き取り組むべきものとしします。

表の見方は次のとおりです。

取組名	各主体の関わりかた→	市の推進担当課		
		市民	事業者	市
取組の概要を記載しています。				

1. 環境共生住宅の普及	環境政策課		
	市民	事業者	市
実践 実践 実践			

環境共生住宅とは、小平の緑豊かな地域特性を活かし、できるだけ電気やガスを利用した機器を使用しないで太陽や自然の風、気温の変化、大地の熱といった自然エネルギーを利用した環境にやさしい住宅のことです。たとえば、夏は、風の通り道や広葉樹による木陰を利用して暑さをやわらげ、冬は、太陽のエネルギーを集めて蓄熱し、建物の高断熱・高気密により熱損失を防ぎ、暖房効果を高めます。市の公共施設も含め、このような建物の構造にした上で、さらに太陽光発電や太陽熱温水器、高効率給湯器などの新エネルギー機器などを設置し、より環境への負荷の低減を目指します。

2. 省エネ診断・省エネ研修会の普及	環境政策課		
	市民	事業者	市
実践 実践 普及			

東京都では、中小規模事業者を対象にそれぞれの事業者にあった省エネ対策の提案や運用改善の支援及び研修会を実施しています。市では、東京都と連携して、これらの制度を事業者が積極的に活用できるよう、制度のPRや参加事業者の募集、会場の提供などの支援を行います。

3. 室内の温度設定の徹底	環境政策課		
	市民	事業者	市
実践 実践 実践			

室温の適切な温度設定(冷房時は28℃、暖房時は20℃を目安)による省エネ化を図ります。クールビズ・ウォームビズやクールシェア・ウォームシェアによって、快適に過ごすことも大切です。市の公共施設でも室温の適正化を図っていますが、特に夏季(7月～9月)は目標数値を定めて取り組みます。※政府は、自らが率先して省エネルギーを進めるために、暖房を使用する場合は室温19℃を徹底するとしています。市でも、この方針に準じて、暖房温度の設定を19℃としています。

4. 省エネ診断及びESCO事業の導入	環境政策課・施設管理担当課		
	市民	事業者	市
実践 実践 検討			

エネルギー消費量が多い施設等において、省エネ診断及び省エネ改修(ESCO事業)を検討します。

5. ファイティ・ファイティ制度の導入	財政課・学務課		
	市民	事業者	市
実践 実践 検討			

小・中学校で省エネルギーに関する学習を行い、省エネ行動を実践することにより、光熱水費が前年度よりも削減されることがあります。この削減された光熱水費の一部を学校の省エネ・新エネ機器の設置や緑化の推進などの予算に還元することにより、さらに省エネ意識を高めるしくみづくりを検討します。現在は、公共施設全体で、エコダイラ予算の活用について検討しています。

6. 市民出資型による太陽光発電システム設置の検討	環境政策課		
	市民	事業者	市
参加 協力 支援			

集合住宅に入居しているなどの理由で、太陽光発電システム機器を設置したくても設置できない市民のために、事業所などの建物を利用した太陽光発電システム機器の設置を検討します。事業に賛同する市民が、その太陽光発電システム機器の設置に要する経費に対して出資するという形で太陽光の取組に参加をし、設置された太陽光発電による売電収入を出資者に配当として還元するしくみです。また、事業者は、事業所の建物などに太陽光発電システム機器を設置する場所がある場合は、場所を提供します。

市民協働・男女参画推進課・水と緑と公園課・環境政策課

7. 市民参加による森林の整備	市民	事業者	市
	参加	参加	普及

市民参加による植樹、下草刈り、間伐などを行い、樹林を元気にすることによりCO2の削減を図ります。また、子どもなど市民の自然観察、環境学習の場として活用します。

水と緑と公園課

8. 保存樹林などの公有地化の検討	市民	事業者	市
	検討	検討	検討

市内にある保存樹林などは民有地にあることから、貴重な緑を残すためには、この保存樹林を公有地化する必要があります。土地所有者の理解と協力を得ながら、市の財政事情を踏まえ、公有地化について検討を進めます。

施設管理担当課・政策課

9. 公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討	市民	事業者	市
			検討

公共施設を利用する際に駐車場を利用する人とならない人がいます。自動車の使用抑制によるCO2削減の視点から、公共施設駐車場の有料化を検討します。

環境政策課

10. エコドライブの普及啓発	市民	事業者	市
	実践	実践	実践

エコドライブとは、急発進や急加速をしないことや、アイドリングストップの励行などの環境に配慮した運転方法のことです。CO2や排気ガスを抑制する環境改善効果があり、また、燃料代の節約効果もあります。市では、エコドライブを普及啓発するとともに、毎年11月1日から1月31日までの冬期自動車抑制期間中は特に庁用車の燃費改善に取り組みます。

環境政策課・産業振興課

11. エコポイント制度の検討	市民	事業者	市
		検討	検討

商店街と連携しながら、公共交通機関の利用や環境家計簿など省エネ行動を実践した市民にポイントを与えるエコポイント制度を導入し、市民の省エネ行動が目に見えるしくみを検討します。

環境政策課

12. 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大	市民	事業者	市
	実践	実践	実践

家電製品の買い替え時は、省エネルギーラベリング制度などを利用し、省エネ効果の高い商品を購入します。

環境政策課

13. グリーン電力証書制度の活用	市民	事業者	市
		検討	実践

市のイベント時等には、環境にやさしい電力を利用したグリーン電力証書を購入し、参加者への省エネ意識の向上につなげます。

商店街などが開催するイベントなどでも活用を検討します。

環境政策課

14. ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信	市民	事業者	市
	利用	利用	発信

ホームページや省エネカレンダー等により、省エネ情報などを発信します。

環境政策課

15. 環境配慮事業者連絡会の充実	市民	事業者	市
		参加	普及

環境に配慮する活動に積極的に取り組んでいる事業者の相互情報交換の場である連絡会に、現在14者が参加しています。今後連絡会への参加者を増やすなどさらに充実を図ります。

環境政策課

16. 大学との連携による普及啓発	市民	事業者	市
			実践

市には大学が多いことから、大学や学生と連携した環境マインドを育む取組を実践します。

第5章 気候変動への適応

1 緩和・適応

現在、地球温暖化を抑制するための取組（緩和策）が世界各国で進められています。省エネの取組や再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギーの普及、植物による二酸化炭素の吸収源対策などが挙げられます。しかしながら、最も厳しい緩和策をとったとしても、今後数十年間はある程度の気候変動の影響は避けることができないと言われており、その影響への対処（適応策）が必要とされています。

適応策とは、温暖化した地球環境に社会の仕組みや生活スタイルを適応させることで、温暖化の悪影響を減らそうという対策です。例えば、今後深刻化する熱波に対して、必要に応じてエアコンを使ったり、不要な外出を控えたりすることは適応策のひとつと言えます。熱中症などの暑さが原因で亡くなる人の増加も防ぐことができます。また、都市そのものがさらにヒートアイランド化するのを食い止めるために、屋上緑化などの都市計画を行うことも大切な適応策です。局地的な豪雨や台風に対しては、ハード面での対策とともに、ソフト面での対策として、住民がハザードマップなど災害情報を把握し、日頃から避難経路を把握したりすることも重要な適応策です。

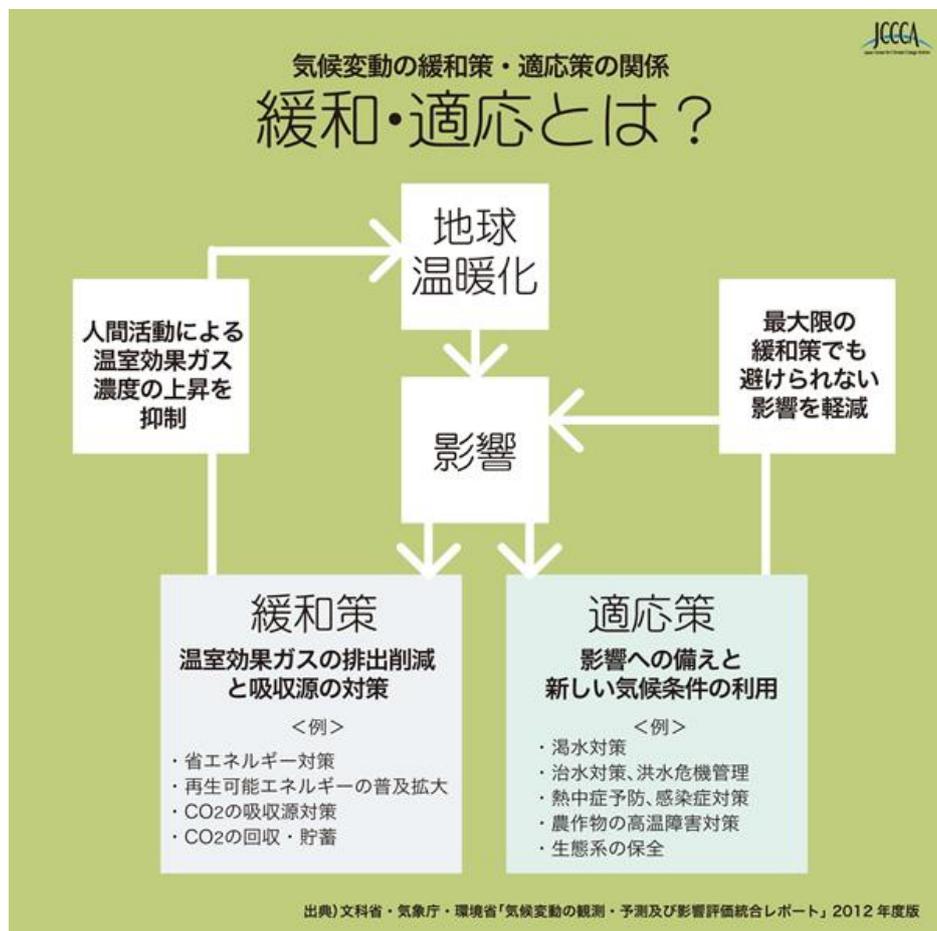


図5-1 気候変動の緩和策・適応策の関係

2 小平市の現状

市においても、小平市地域エネルギービジョンに基づき、省エネルギー対策等の緩和策を実施するとともに、気候変動の影響に対する適応策も実施しています。

例えば、近年増えている短時間で局地的に多量の降雨をもたらすいわゆる「ゲリラ豪雨」の被害軽減のためにも、雨水浸透施設の設置を促進しています。緑のカーテンの取組も、省エネ効果がある一方で、ヒートアイランド現象に対する適応策ともいえます。また、公共施設をクールシェア施設として開放することなどは、熱中症に対する適応策といえます。

今後とも、市の中で起こっている気候変動への影響に対して、適切に対応していくことが重要です。

3 気候変動の影響への適応計画について

国では、平成25（2013）年7月に中央環境審議会地球部会のもとに気候変動影響評価等小委員会を設置し、7分野、30大項目、56小項目を対象に、文献調査や予測計算等を活用して、「重大性」、「緊急性」、「確信度」の観点から評価を実施しました。例えば、農業（農業・林業・水産業）の農業（大項目）における水稻（小項目）は重大性、緊急性、確信度ともに高いという評価になっています。

平成27（2015）年9月に、気候変動の影響への適応に関する関係府省庁連絡会議を設置し、適応計画の取りまとめを進め、11月に閣議決定されました。この計画では、今後おおむね10年間における国の気候変動への適応に関する基本戦略及び国が実施する各分野における施策の基本的方向が示されています。

4 地方公共団体の役割

気候変動の影響は、気候、地理、社会経済条件等の地域特性によって大きく異なり、各地域の特徴を活かした新たな社会の創成につなげる視点も重要であることから、適応策はより地域の特性を踏まえることが重要であるとされています。また、適応策は、緩和策以上に都市計画、防災、農業、健康等の他の関連分野にわたることから、今後小平市への気候変動の影響について分析、予測をし、各分野における適応策について庁内横断的に検討する必要があります。

第6章 推進体制・進捗管理

1 推進体制

小平市地域エネルギービジョンを効果的、効率的に推進し、目標を達成するためには、市民・事業者・市民団体・市、その他関係する組織・団体などがそれぞれの役割を理解し、積極的に地球温暖化防止に関わっていくとともに、各主体が相互に協働していくことが重要です。

また、庁内の調整組織である「小平市環境施策推進本部」、専門的な見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価する「小平市環境審議会」を設置し、それぞれが連携して小平市地域エネルギービジョンの推進を図ります。

2 進捗管理

小平市地域エネルギービジョンの進捗管理は、毎年、市全体のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量（現行では「オール東京62市区町村共同事業」により算出される数値を使用）を把握するとともに、重点プロジェクトに掲げた目標値に対する実績数値をまとめます。これらを一つの進捗状況報告にまとめ、「小平市環境施策推進本部」、「小平市環境審議会」に報告し、必要に応じて取組の実施方法の見直し等を行います。

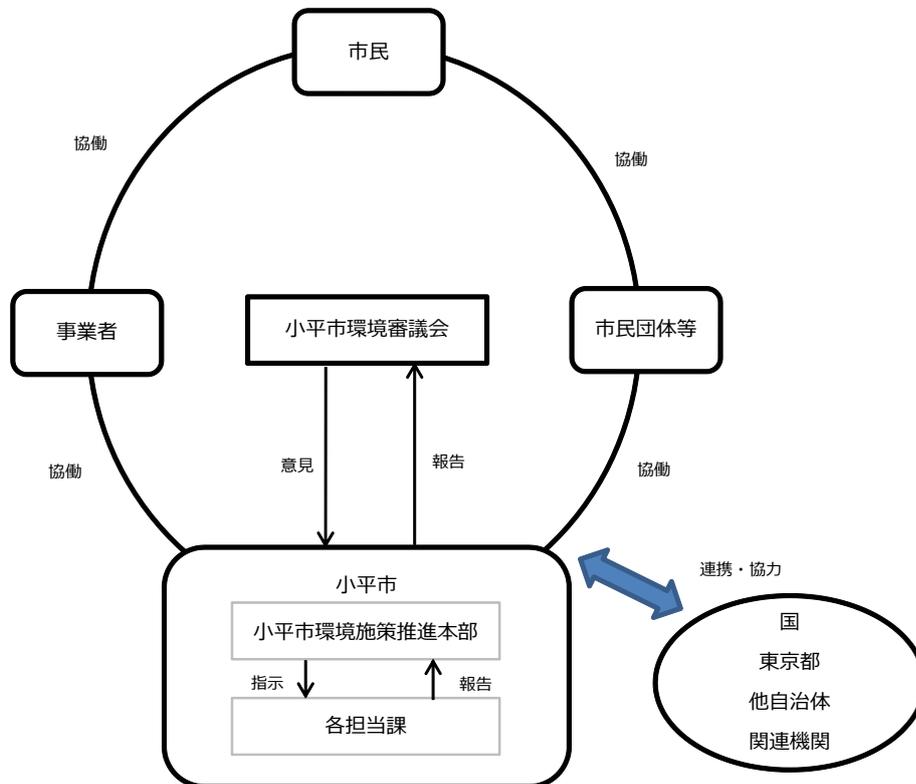


図6-1 小平市地域エネルギービジョンの推進体制

1 公共施設への太陽光発電システムの導入に向けた調査

本調査は、平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金（グリーンプラン・パートナーシップ事業）を活用して実施しました。

(1) 調査目的

当初計画では平成21年度から32年度までの12年間を計画期間とし、温室効果ガスの削減に向けた具体的な施策の中の重点プロジェクトとして『公共施設への太陽光発電システムの設置等』を掲げ、最終年度までの目標を「79施設への設置」としていました。しかし、当初目標に設定した施設の中には、耐震性の問題や屋根の劣化などにより、設置不可能な施設も含まれていたこと等から、平成26年度末の実績は、設置数が24施設、進捗率では30.4%にとどまっています。

そこで、中間見直し後における導入目標は、施設の実態を十分に把握した上で設定することとし、設備未導入で新耐震基準を満たす22の公共施設の中から今後の導入の可能性のある施設を抽出することを目的とした調査を今年度行いました。（調査期間は平成27年10月20日から平成28年2月19日）

(2) 調査内容

対象22施設について、現地調査及び建築資料の確認等の調査を行い、その結果を踏まえて以下の検討を行いました。

- ①屋根の劣化状況や荷重条件等から、太陽光発電システムの設置可否の確認
- ②屋根の空きスペース、周辺施設や樹木による影の影響等を考慮しての、太陽光発電システムを設置できる場所の選定
- ③概略の配置計画による発電規模の検討
- ④導入効果（施設の必要電力の補完率、CO₂削減率）の試算

(3) 調査結果

①導入の可能性のある施設の選定結果

調査の結果、22の候補施設のうち、19施設で導入が可能との結果が得られました。導入困難と判断された3施設については、屋根の形状や大きさから太陽光パネルの設置可能な場所がほとんどありませんでした。

②導入効果の試算結果

導入可能と判断された19の公共施設の総発電規模は約178kWとなりました。すべての施設に太陽光発電システムが導入された場合の発電量は、設置する公共施設が必要とする電力の約1～104%に相当し、年間約65t-CO₂の削減効果が期待できる結果となりました。

※発電した電力は施設内で消費するか、または電力会社の配電線を通じて（系統連系といいます）地域の電源の一部として利用します。これにより発電した電力を無駄なく全量活用でき、電力の安定供給及びCO₂削減に貢献できます。なお、発電規模は今後の実施設計の中で見直しを行い変更となる可能性があります。

調査結果一覧

NO	施設名	出力 (kW)	発電量 (kWh/年)	使用電力量 (kWh/年)	使用電力量 削減率	CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂ /年)
1	消防団第一分団詰所	1.0	1,045	1,305	80%	0.4
2	消防団第二分団詰所	1.0	1,045	1,340	78%	0.4
3	消防団第四分団詰所	1.5	1,457	1,793	81%	0.5
4	消防団第五分団詰所	1.5	1,457	1,396	104%	0.5
5	消防団第六分団詰所	導入困難				0.0
6	消防団第七分団詰所	1.0	973	1,177	83%	0.4
7	消防団第九分団詰所	1.0	1,045	2,147	49%	0.4
8	中島地域センター	10.0	9,934	40,287	25%	3.7
9	天神地域センター	10.0	10,264	43,052	24%	3.8
10	上水本町地域センター	10.0	8,849	44,728	20%	3.3
11	小川西町地域センター	10.0	10,129	38,624	26%	3.8
12	学園東町地域センター	10.0	8,899	43,338	21%	3.3
13	花小金井北地域センター	10.0	10,244	42,672	24%	3.8
14	御幸地域センター	10.0	10,030	43,193	23%	3.8
15	小川東第二地域センター	10.0	8,956	48,096	19%	3.3
16	学園西町地域センター	2.0	1,905	85,658	2%	0.7
17	市民文化会館	29.8	28,924	2,196,720	1%	10.8
18	平櫛田中彫刻美術館	導入困難				0.0
19	上水公園管理棟	導入困難				0.0
20	小川西グラウンド更衣室	10.0	9,611	69,334	14%	3.6
21	あおぞら福祉センター	1.5	1,457	216,744	1%	0.5
22	小平第六小学校	45.5	47,209	285,348	17%	17.7
合計		177.8	173,433	3,206,952	5%	64.9

調査施設位置図



2 中間見直しの経緯等

(1) 経緯

- 平成 27 年 4 月 28 日 小平市環境施策推進本部会議開催
●小平市地域エネルギービジョン中間見直しの基本方針策定
- 平成 27 年 9 月～12 月 環境配慮事業者連絡会
●アンケート調査及びヒアリング実施
- 平成 27 年 9 月 18 日 小平市環境審議会開催
●小平市地域エネルギービジョン中間見直しの概要説明
- 平成 27 年 9 月 26 日 市民意見交換会（エコダイラ・カフェ）開催
●小平市地域エネルギービジョン中間見直しの概要説明及び地球温暖化対策についてのワークショップ
- 平成 27 年 12 月 9 日 小平市環境施策推進本部会議開催
●小平市地域エネルギービジョン中間見直し（中間のまとめ）について
- 平成 27 年 12 月 15 日 小平市環境審議会開催
●小平市地域エネルギービジョン中間見直し（中間のまとめ）について
- 平成 27 年 12 月 19 日 市民意見交換会（エコダイラ・カフェ）開催
●小平市地域エネルギービジョン中間見直し（中間のまとめ）についての意見交換
- 平成 28 年 1 月 21 日 小平市環境施策推進本部会議開催
●小平市地域エネルギービジョン中間見直し（最終のまとめ）について
- 平成 28 年 1 月 26 日 小平市環境審議会開催
●小平市地域エネルギービジョン中間見直し（最終のまとめ）について

(2) 小平市環境審議会委員（第8期）任期2年（平成27年9月1日～平成29年8月31日）

職名	氏名	区分	職名	氏名	区分
会長	奥 真美	学識経験を有する者	委員	猪熊 勇一	事業者
副会長	細江 卓朗	公募市民	委員	小川 泉	事業者
委員	石井 佑	公募市民	委員	内藤 雅夫	事業者
委員	泉 慎一	公募市民	委員	市川 徹	学識経験を有する者
委員	栗原 道彦	公募市民	委員	中島 裕輔	学識経験を有する者
委員	柴尾 裕美	公募市民	委員	金子 亨	関係行政機関の職員

(敬称略)

(3) 事業者へのアンケート調査及びヒアリング

平成19年度から、市内の事業者が環境に配慮した取組に関する相互の意見を交換し、省エネ対策による経費削減や温室効果ガスの削減を目指して、連絡会を設置しています（平成26年度末で13事業所が登録）。

この連絡会を通して、小平市地域エネルギービジョン中間見直しに係るアンケート調査及びヒアリングを平成27年9月から12月にかけて実施しました。

①アンケート調査の結果の概要（9事業所）

■省エネ対策、地球温暖化対策について、既に取り組んでいるもの（複数回答）

照明関係（LED採用、照明の間引き等）	7
空調関係（温度設定等）	7
OA機器関係	3
緑のカーテン	3
社員のエコドライブ、ノーカーデー実施	2
専門家による省エネ診断	2

■地球温暖化防止に向け、市民・事業者・市が一体となって取り組むための事業所として必要だと考える取組（3つ回答）

室内の温度設定の徹底	6
事業所内の省エネルギー機器の普及拡大	5
省エネ診断の実施、省エネ研修会の受講	3
ごみの減量化やリサイクルの徹底	3
取組に対する国・都・市の支援（補助金等）の情報収集	3
社員への環境教育	2
地産地消の推進	2
太陽光発電システムの設定	1
低公害車・低燃費車への買い替え	1
事業者同士の情報交換	1
エコ商品の開発、製造	1

②ヒアリングの結果（5事業所）

照明関係

- ・営業所の建て替えを行った際、事務所の電球にLEDを導入したが、その結果、電気代年間約19,000kWhの削減に成功した。
- ・古いものから順次LEDに切り替えを行っているところだが、あるフロアにLED200台程導入した結果、光熱費が年間で80万円ほどの減となった。
- ・白熱球はもう使用していない。使用できなくなったものから、順次LEDに移行している。
- ・LEDに切り替えたが、目に見えて光熱費が減ったかどうかはわからない。その年や月によって、電気をたくさん使う時もあれば、使わない時もあるので、なかなか比較は難しい。
- ・屋外の会社敷地内の街灯をソーラーライトに切り替え、現在はソーラーライトのみ使用している。
- ・LEDに関しては一度に全部交換すると導入費用が高額になるため、交換を迎える時期に毎年少しずつ交換している。

空調関係

- ・東日本大震災以降、冷房は28℃設定を徹底しているが、各部屋ごとに温度調節が可能な上、人員も増えたので緩みがちである。
- ・冷房は28℃、暖房は22℃を目標としている。
- ・冷暖房は、冬は20℃、夏は28℃を徹底している。ヒーターもあるが、今は使っていない。

OA機器関係

- ・パソコンなどのOA機器については、こまめに電源を切ったりするなど小さなことではあるが社員が徹底して行っている。
- ・OA機器については、パソコンをデスクトップ型からノート型に切り替え、プリンタも省エネ型に切り替えている。また、会議は原則電子で行い、基本的には紙を使わない。文書を保管するスペースはほとんどない。

緑のカーテン等

- ・緑のカーテン、屋上緑化を行っている。手入れ、管理については建物清掃委託業者が行っている。屋上緑化は、緑化率の対策でもある。
- ・緑のカーテンで室内温度がどの程度下がったか等の把握はしていない。ブラインドを下げるよりも緑による視覚的効果が高いと思う。収穫したゴーヤを社員食堂でふるまった。

ごみの減量やリサイクル

- ・3Rについては、産業廃棄物の処理方法に関して特段気をつけて行っている。産業廃棄物とするより、資源リサイクルとして、1円でもいいから売却することを優先し、例えば0円でも廃棄にコストをかけないよう努めている。
- ・3Rについては買わないことが一番だと思っているので、それを実践している。

ペーパーレス化

- ・ペーパーレスの活動では、全ドライバーが報告する運転日誌を、最近紙ベース管理からデータベース管理にしたことにより、紙の使用量はかなり削減できた。

グリーン購入

- ・グリーン購入は、文房具のカatalogから対象の製品を選び、買うように心がけている。

取組に対する国・都・市の支援（補助金等）の情報収集

- ・建て替えを行う際には、補助金情報や省エネに関する情報等を市から提供していただきたい。LEDは導入しやすいので考えている。
- ・省エネに対する国や都の補助金の活用状況について情報収集しているが、使いづらい。

ノーカーデー等

- ・ノーカーデーなどは、社員の勤務形態がバラバラ等の理由により、実施できない。
- ・社員が車通勤を行うには厳しい条件があり、多数いる社員の中でも数十人しかいない。

省エネルギー機器、再生可能エネルギー機器等

- ・2、3年前まで太陽光発電の屋根貸しの話がたくさん来ていたが、行わなかった。
- ・現在、太陽光発電等新エネルギーの導入は、採算が合わない等の理由により考えていない。他の営業所で太陽光発電を取り入れているところはある。
- ・20年以上前から太陽熱システムを導入し、省エネを図っている。

低公害車・低燃費車への買い替え

- ・低公害車に切り替える予定がある。
- ・水素、電気などの車両導入については、スタンドの整備やメーカーの技術革新が必要である。
- ・営業用に低公害車を3台導入した。

社員への環境教育

- ・節電運動を実施し、事務所内にポスターを掲示し、社員の意識啓発に努めている。
- ・社員の環境教育について、全社員必須の環境基礎知識のe-ラーニングを実施するなど徹底している。社員実施率は、全事業所・営業所を合わせて98.3%である。
- ・社員教育については、会社としての環境方針を掲げ、社員が見える場所に方針が書かれた紙を貼っている。
- ・事業所同士の環境に関する情報交換や勉強会を行い、そこで得た知識を会社に持ち帰り、社員へ還元している。

省エネとコスト

- ・地球温暖化対策も重要だが、会社としての収支の問題も重要である。費用対効果が大事である。
- ・業者に委託して省エネ診断を行い、色々と提案をいただいたが、費用対効果が上がらない等の理由により、省エネ策を実施していない。
- ・省エネ改修を実施するには会社の方針として、1年以内に投資回収することなどが条件であり、費用対効果の高いものはほぼ実施済みである。
- ・節約（節電）すれば地球温暖化対策につながるという認識を持っている。電気使用量が多い会社なので、省エネは自分たちのためにもなるという意識がある。
- ・企業にとっては環境配慮（省エネ）によってコストが下がるということを第一義に考え、取り組んでいる。家庭においても同じことだと思う。

地域との関係

- ・地域社会との連携やコミュニケーションを増やすことによって、地域住民と情報交換し、事業に対して理解してもらうことが重要と考える。

その他

- ・売上高エネルギー原単位に対して年率1%を達成している。
- ・小平市地域エネルギービジョンの産業部門のエネルギー消費量が近年減少しているのは、技術革新によるものなのか経営難による事業者数の減なのか、原因が気になるところである。
- ・東日本大震災以降は、節電等、省エネ対策に特に力を入れて取り組んでいる。

- ・家庭部門のエネルギー使用量の多さが課題とのことだが、最近は省エネ型の商品が多く開発されているにもかかわらず、家電の大型化が進み、それを購入する人が増えている。そのため、省エネ型の家電を開発しても全体としてなかなかエネルギー使用量の減少につながっていないような気がする。
- ・最新の二酸化炭素排出係数を使用すると、エネルギー使用量が減っているのに二酸化炭素排出量が増えてしまうという現象が生み出されるので、企業努力がなかなか見えない。
- ・市役所で行っている、エレベーターの台数を制限しての稼働や、昼休みに電気を消していることなど、市が率先して省エネ策を実施しているのに市民にはあまり知られていない。こういった身近な活動を広報等で市民に伝えていくのが大事だと思う。実際に市内にある事業所や家庭でのエコな取組についても、ホームページ等で市民に情報発信した方が良い。
- ・小平市地域エネルギービジョンの、最終目標の「マイナス25%以上」は難しいように感じる。
- ・今年度（平成27年度）エコアクション21を申請、認証された。夏に認証されたばかりでまだ認証後の効果は分からないが、今後はエコアクション21認証企業という肩書を全面的に出していきたい。認証費用は、総計約数十万円かかっている。

(4) 市民意見交換会（エコダイラ・カフェ）

■第1回エコダイラ・カフェ

日 時	平成27年9月26日（土） 13時30分～16時
場 所	中央公民館 講座室2
参 加 者 数	14名
内 容	小平市地域エネルギービジョン中間見直しの趣旨説明及び「今後の地球温暖化対策」についてのワークショップ

■第2回エコダイラ・カフェ

日 時	平成27年12月19日（土） 10時～12時
場 所	ふれあい下水道館 講座室
参 加 者 数	7名
内 容	小平市地域エネルギービジョン中間見直し（中間のまとめ）について

■第3回エコダイラ・カフェ

日 時	平成27年12月19日（土） 13時30分～15時30分
場 所	東部市民センター 集会室
参 加 者 数	4名
内 容	小平市地域エネルギービジョン中間見直し（中間のまとめ）について